

＜村山副市長答弁＞

久保議員 1001 問目 作成部局 市民協働局

質問要旨 社会情勢が大きく変化し、地域ごとに多様なニーズがある中、行政と地域コミュニティにおける関係性の現状と課題は何か。

答弁要旨

超高齢化社会が本格化する中、多様化する地域課題などへ対応するには、行政のサポートと多様な主体が、多様な形で地域の活動に関われる環境づくりが必要であるため、各地域に地域振興センターを置き、さまざまな地域活動の支援に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、地域内での担い手不足や担い手の固定化などが課題になっており、コミュニティ活動をさらに活性化していくための取組みや、サポートする行政側の体制にも課題があるものと考えております。

以上

久保議員 1002 作成部局 総務局 No.1

質問要旨

101の附属機関の内、10年を超える委員が複数存在する附属機関が20あるが、基本的指針から逸脱しているのではないか。

答弁要旨

平成12年12月に策定いたしました「附属機関の活性化に関する基本的な指針」では、附属機関の廃止や統合、委員数、委員の公募、会議の公開など、運営にあたっての基本的なルールや考え方を示しております。

議員ご指摘のとおり、指針では“原則として”ひとつの附属機関の委員に10年を超えて継続任命しないとしている中で、10年を超えてご就任いただいている方もいらっしゃいますが、その附属機関の設置の主旨、並びにその方のもつ幅広い知識と高度の専門性を考慮し、委嘱や更新の際にその方がもっともふさわしいものと判断して、ご就任いただいているものと認識しております。

以上

＜村山副市長答弁＞

久保議員 2001 問目 作成部局 市民協働局

質問要旨 その課題や問題を解決するための施策
について

答弁要旨

地域コミュニティの活性化をはじめとする自治のまちづくりを推進するためには、職員が自治を担う一員としての自覚と責任感をもって市民の立場に立って行動するとともに、市民の自主性及び自立性が発揮されるようサポートするための体制づくりが必要だと考えております。

そのため、地域振興センター機能の再構築や人員配置のあり方、身近な地域課題の解決に向けた地域住民の意思を反映した予算執行のあり方、さらには職員の意識醸成や能力形成などの施策について検討を進めてまいりたいと考えております。

以 上

久保議員 2002 問目 作成部局 市民協働局

質問要旨 その現状と課題の中、地域コミュニティと地域振興センターの関係性についてどのように考えているのか。

答弁要旨

地域振興センターは、地域特性のある6つの地区を基本として、多様な主体が参画し、つながりを深められるよう話し合いや交流などの場づくりや、地域人材の育成支援、また情報発信活動の支援等、様々な支援に取り組んでおり、地域住民の寄りどころとして地域コミュニティにとって必要なものであると考えております。

以 上

久保議員 2003 問目 作成部局 市民協働局

質問要旨 今後の管轄区域における施設・機構としての地域振興センターをどのような位置づけにするのか。

答弁要旨

地域振興センターは、住民の自主的な取組や活動の支援の拠点、また、多様な地域の担い手の育成、地域で活動する様々な主体をつなぎ合わせるネットワークの核としての役割を担っております。

今後につきましては、地域振興センターの機能の再構築を図る中で、6地区の特性や実情を踏まえ、各地区に応じた地域コミュニティの取組や活動を支援していく拠点として位置づけたいと考えております。

以 上

久保議員 2004 問目 作成部局 市民協働局

質問要旨 各地域の特色や将来ビジョンとあわせ
た新複合施設のコンテンツはどのようなものか。

答弁要旨

支所と地区会館の新複合施設につきましては、老朽化等の問題に加えて、時代のニーズに対応した機能強化を図るために建替えを進めることとなったものです。

そのため、地域振興機能、地域交流機能、地域防災機能の3つの観点を踏まえて整備を行おうとするものでございます。

また、現在建設中の武庫地区の複合施設設計にあたりましては、日頃から支所や地区会館をご利用されている市民や各種団体の皆様からご意見をいただくとともに、地区会館の指定管理者や登録グループなどとの意見交換を重ねてまいりました。

新複合施設につきましては、地域振興センターの機能や役割といったコンテンツの再構築とあわせて、各地区の特色などを生かした地域の拠点にふさわしいものとして、地域交流機能や地域防災機能の充実などを図ってまいりたいと考えております。

以上

久保議員 2005 問目 作成部局 市民協働局

質問要旨 自治のまちづくり条例制定にかかわらず、今後、地域のことは地域で考えることが必要と考えるがいかがか。

答弁要旨

ご指摘のとおり、市民一人ひとりが、身近な地域に関心を持ち、自らが住む地域をよりよくしていこうという意識を持って、地域課題の解決に取り組むことや、地域の魅力を高めていくことは、今後のまちづくりを考える上で非常に大切なことであると考えております。

以 上

久保議員 2006 問目 作成部局 市民協働局

質問要旨 地域のことは地域で解決するための予算執行権や優先順位の決定権は誰が持つのか。

答弁要旨

地域における多様な主体の参画と協働による自治のまちづくりを支援するにあたりましては、地域コミュニティの主体性を尊重し、その自主性、自立性が発揮されるよう配慮する必要があると考えております。

そうした中で、ご指摘の予算執行権や優先順位の決定権を付与するというよりも、まずは、身近な地域課題の解決に向けた地域住民の意思を反映した予算執行のあり方について検討することから始めてまいりたいと考えております。

以 上

久保議員 2007 問目 作成部局 市民協働局

質問要旨 大阪市が各区独自で住民ニーズにあった施策を行っている制度について、どのように考えるか。

答弁要旨

大阪市では、各局・室の区関連の施策や事業にかかる財源を一本化し、各区別に配分し、区長の権限と責任において、地域の特性や実情に応じた予算を編成し、施策や事業を展開していると聞いております。

しかしながら、本市は大阪市とは人口はもちろんのこと、財政規模や執行体制も大きく異なることから、まずは身近な地域課題の解決に向けた地域住民の意思を反映した予算執行のあり方について、他都市の事例も参考にしながら、取り組んでまいりたいと考えております。

以 上

久保議員 2008 問目 作成部局 市民協働局

質問要旨 地域振興センター所長を任期制の公募
または、選考による任用を取り入れるべきと思うが
どうか。

答弁要旨

地域振興センター所長の任期制の公募や選考につ
きましては、考えておりませんが、地域振興セン
ター機能の再構築に取り組む中で、地域振興セン
ター所長をはじめとした職員体制を含む組織のあり
方については、検討していく必要があると認識して
おります。

以 上

久保議員 2009 問目 作成部局 市民協働局

質問要旨 地域振興センター所長を任期制の公募
または、選考による任用にした場合の権限や財源は
どのように考えるか。また局長級以上の権限が必要
であると思うがどうか。

答弁要旨

先程も申し上げましたとおり、地域振興センター
所長の任期制の公募や選考につきましては、考えて
おりませんが、地域振興センター機能や役割の再構
築に取り組む中で、地域振興センター所長をはじめ
とした職員体制を含む組織のあり方については検
討していく必要があると認識しております。

ご質問の権限などにつきましても、地域住民の意
思を反映した予算執行のあり方なども検討する中
で、他都市事例も研究してまいりたいと考えており
ます。

以上

久保議員 2010 作成部局 総務局 No.1

質問要旨

デメリットとして、長年いる委員の意見が通りやすく、その方の思想・信条が反映され、答申に偏りが発生すると思うがどうか。

答弁要旨

(1問目でご答弁させていただきましたとおり) 附属機関の委員の中には、10年を超えてご就任いただいている方もいらっしゃいますが、その附属機関の設置の主旨、並びにその方のもつ幅広い知識と高度の専門性を考慮し、委嘱や更新の際にその方がもっともふさわしいものと判断して、ご就任いただいているものと認識しております。

したがって、ご指摘のような長年いる委員の思想・信条が反映され、答申に偏りが発生することはないものと認識しております。

以上

質問要旨

10年という一定の決まりがある中で、1機関に最長26年在籍している方がいるが、どのように考えているのか。

答弁要旨

委員への就任をお願いするにあたりましては、原則として10年を上限とする指針の内容を踏まえる中で調整を行っているところでございます。

しかしながら、その附属機関の構成に必要な団体へ適任者を推薦いただきますよう依頼し、その団体から推薦いただいた場合や、学識経験者など、その方のもつ高度の専門性のほか、本市の歴史や経過に関する知識・経験が、ご審議いただく事項に欠かせない場合もあることから、原則を超えてご就任いただいている場合もございます。

(以上)

質問要旨

審議会から答申を受け政策や事業を決定されているが、その後の事業執行の中で答申のチェック、検証は行われているのか。

答弁要旨

審議会等への諮問につきましては、将来における市の政策決定や事業の施策化にあたり、附属機関の委員が持つ幅広い知識や高度な専門性からの意見等を答申としていただくことを目的としているものでございます。

答申に基づく事業の執行にあたりましては、予算・決算の中で議会のご審議をいただいておりますほか、事業のチェックや検証にあたりましては、他の事業と同様に施策評価や事務事業評価の中で一定の分析を行っているところでございます。

以上

久保議員 2013 作成部局 総務局 No.1

質問要旨

答申のまま、市の加筆訂正なしに施策決定されている
答申は何%なのか。ほぼ100%と聞いているがどうか。

答弁要旨

いただいた答申のままに施策決定している割合といっ
た数値は正確には把握しておりませんが、答申どおりに
施策化されているものが多いと判断しております。

以上

久保議員 2014 作成部局 総務局 No.1

質問要旨

附属機関の審議が法令に則っての審議であっても、人によって解釈が異なることがあるのではないか。

答弁要旨

附属機関の委員それぞれの知識、専門性、経験等から様々な意見がでる可能性はございます。

しかしながら、こうした様々な意見を交換し議論していただくことが審議においては非常に重要であると考えております。

それぞれの答申は、そのような議論を経て一定の結論を出していただいているものと認識をいたしております。

以上

質問要旨

(1人の者が同時に就任する附属機関数に制限があるにもかかわらず、その制限を越えて在籍する委員がいるが、)同じ方が何年も本市に関わる仕組みとなっていることに問題があるのではないか。

答弁要旨

議員ご指摘のとおり、指針では“原則として”ひとりの者が同時に就任できる附属機関の数は、特段の事情がある場合におきましても4機関を上限としておりますが、それを超えて就任していただいている委員もおられます。

その多くは関係団体から推薦を受けた委員であり、複数の審議会から依頼があるため、結果として重複して推薦がなされたものでございます。

今後とも、関係団体への依頼にあたっては、指針を踏まえて行っていくよう周知を図ってまいります。

以上

質問要旨

委員の人選から任命に至るまでのプロセスはどのよう
に行われているのか。

答弁要旨

附属機関の委員の人選については、その附属機関を
所管する各部局において、幅広い知識と高度の専門性を
有するものと考えられる方への直接の依頼や、関係団体
への推薦依頼、また一般公募等による人選の上で、任命
しているところでございます。

以上

質問要旨

委員決定までのプロセス全てを公開し、市民や議会に説明する必要があると思うがどうか。

答弁要旨

大阪市の区政会議につきましては、附属機関に該当しない、懇話会的な性格の会議体であり、当然にその性格は異なるものでございますが、委員決定のプロセスについては本市の附属機関と同様と伺っております。

(以上)

久保議員 2018 作成部局 総務局 No.1

質問要旨

附属機関の委員の選任プロセスの公開、任期と在籍可能数のルールを明確に条例で規定し、人材の可視化と流動化を図るべきと思うがどうか。

答弁要旨

委員の選任プロセスを一律に公開することはなじみにくいものと考えております。

任期と在籍可能数のルールにつきましては、それぞれの附属機関の円滑な運営を前提とする中で、引き続き指針の内容の徹底を図ることにより、人材の流動化や新たな人材の登用を促進するなど、今後とも附属機関の活性化に努めてまいりたいと考えております。

以上